

公安委員会会議録

開催日時	令和6年12月18日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 4時12分
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 匿流型凶悪事件緊急対策の推進状況

生活安全部長から、

8月以降首都圏を中心に、匿流型凶悪事件(匿名流動型犯罪グループによる強盗事件)が連続発生しており、警察庁からの緊急対策の実施通達を受け、県内でも緊急対策を推進している。

(1) 犯罪への加担を思いとどまらせる対策

○ 学校訪問による全校生徒対象の注意喚起

闇バイトでは、即日高額報酬などの求人情報に対し、自らの身分証明書を送信してしまい、自身や家族に危害を加えると脅されて、やむを得ず犯罪に加担する者も少なくない。

そのような状況でも、犯罪を実行する前に引き返すことができるよう、「犯罪を行う前に警察に相談すること」、「警察は家族を保護する用意があること」、「罪を犯しては人生を棒に振ってしまうこと」などを小学校から大学までの全547校を対象として注意喚起している最中である。

○ SNS等による呼びかけ

SNSによる犯罪への加担防止の呼びかけとして、動画投稿サイト(YouTube)で闇バイト情報を閲覧したことがある県民が、次に任意の動画を視聴しようとした際、ターゲティング広告機能を用い、自動的に県警で作成した闇バイト加担防止の動画が再生され、対象者に直接効果的な注意喚起を行うようにしている。

(2) 被害防止対策

高齢者への防犯講習や、うそ電話詐欺防止対策として運用中の防犯ボランティアで構成する戸別訪問対策タイプの住宅訪問指導など、既存の枠組みを活用して、「在宅中や短時間の外出中でも、窓にカギをかけること」、「必要以上のお金を家に置かないこと」、「資産状況や家族事情を他人に教えないこと」、「防犯ベル・センサーライト・防犯カメラ・防犯アラームなどの設置」などを呼び掛けている。

また、人が集まる場所での広報啓発として、デジタルサイネージを使って広報啓発を行うなどしている。

(3) 警戒活動の強化

○ 深夜時間帯の警らによる警戒強化と職務質問の徹底

パトカーによる見せる警戒と、見せない警戒の併用に加え、徒歩や自転車による警らを行い、深夜時間帯の不審な人物や車両に対しては、躊躇なく職務質問を行うよう指示している。

○ 犯罪実行者募集情報の削除、警告

闇バイト情報を遮断するための活動として、闇バイトを連想させるキーワードの検索により表示される情報について、SNS事業者に職業安定法違反を根拠に削除要請を行っている。さらに、警告メッセージを添付し、投稿者への警告も行っている。

違法情報への警告については、闇バイトを検索した不特定多数の者に拡散できるようにしている。

削除要請や警告は、全国警察で行っていることから、これまでのように明らかに闇バイトを募集するキーワードではなく、「簡単なバイト」や「詳細はダイレクトメールで行う」などの手法に変化している。一見して闇バイト情報に接しにくくなったように思えるものの、闇バイトと判別がつきづらい広告内容となっている。

今後は、投稿者の名前や連絡先、業務内容の表示がない求人情報は、法律違反であるという解釈を行う方向にある。

(4) 今後の取組

○ この機会を捉え、各市町に対し、街頭防犯カメラ増設の要請を強化

○ SNS動画や、身近な広報媒体であるテレビによる広報啓発強化

○ 政府の関連動向として補正予算が成立し、闇バイトによる強盗や詐欺に対する対策強化事業が盛り込まれている

旨の説明があった。

野村委員から、「若者を犯罪に巻き込ませない施策が大切である。若者はSNSを活用している場合が多いので、YouTubeにおけるターゲティング広告は良い案である。犯罪グループも様々な手口を講じてくると思うが、警察側も引き続き有効な対応をよろしく願います。」旨の発言があった。

弘永委員から、「様々な捜査手法があると思うが、しっかりと手を尽くしてほしい。」旨の発言があった。

今村委員長から、「犯罪に加担せざるをえなくなった青少年が、捕まってもよいとの覚悟で、素人的かつ危険で強行的な手法により侵入する手口を危惧している。緊急対策の推進について、深夜勤務等が増えると思うので、過労防止について、勤務時間の調整などよく配慮してほしい。さらに、防犯カメラについて、できるだけ増設されるようよろしく願います。」旨の発言があった。

2 光市における強盗予備等の検挙

刑事部長から、

令和6年10月20日（日）認知した、光市における強盗予備等について、認知・検挙警察署は光警察署であり、10月21日以降、関連する3事案による逮捕被疑者は、現在合計7名となっている。

捜査状況については、

○ 10月20日、警戒中の地域警察官による職務質問を端緒として、強盗予備の実行役の少年被疑者3名を逮捕し、所要の捜査により、本件は匿名・流動型

犯罪グループによる犯行と認め、上記少年らのリクルーター役を逮捕

- 強盗予備と同日、光市内で発生した自動車盗・部品ねらいについて、強盗予備との関連を認め、被疑者3名による犯行を特定し、10月27日以降、各被疑者を、自動車盗で順次逮捕
- その後の取調べ等により、ナンバープレートを窃取した部品ねらいの事実で、3名を順次再逮捕

旨の説明があった。

野村委員から、「難しい事件だと思うが、粘り強い捜査により、関連事案の解明となり良かった。関係する被疑者を逮捕することにより、県民も治安が守られていると実感できると思う。」旨の発言があった。

弘永委員から、「お手柄である。地道な捜査活動が実を結び、良かったと思う。」旨の発言があった。

今村委員長から、「捜査に粘り強さがあった。これからも引き続きお願いする。職務質問の大切さを感じたので、今後も訓練してほしい。」旨の発言があった。

3 交通死亡事故の現状と今後の取組

交通部長から、

今年は交通死亡事故が前年に比べ多く発生している。特に11月以降、交通死亡事故が連続発生しており、交通事故死者数は11人で、うち高齢者は8人となっており、72.7パーセントと高い割合になっている。

(1) 現状

ア 交通死亡事故多発高齢者警戒情報

交通死亡事故が10日間に3件発生したため、11月11日及び12月18日に発表

イ 交通死亡事故多発特別警戒情報

下関市内の交通死亡事故多発警報発令に伴うものであり、12月2日に発表

ウ 高齢者交通死亡事故多発警報

10日間に4人の高齢者が県内で死亡する事故が発生したため、11月15日から11月21日までの間、発令

(2) 特徴

類型別では、人対車両の事故が最多(11件中5件 45.5パーセント)

年代別では、高齢運転者による事故が多発(11件中5件 45.5パーセント)

(3) 取組

- 交通死亡事故多発警報発令時等における街頭活動の強化
赤色灯を灯火したパトカー等により県民に注意喚起を図っていく。
- 年末年始の交通安全県民運動と連動した取組の推進
高齢者と関わり合いの深い団体等と連携した安全指導の実施
SNS等を活用した広報啓発活動の実施
- 過去10年間の交通事故分析を踏まえたスポットパトロールの実施
過去10年間で人身事故等が多発した、時間帯、曜日及び路線に対して白バイ・パトカーを集中運用する。
- 飲酒運転等の悪質・危険運転者の取締り強化
県下一斉飲酒運転取締りを11月22日、12月18日に実施

旨の説明があった。

野村委員から、「1年間を通じて高齢運転者による交通事故は多いのか。運転が難し

くなった高齢者の運転免許返納が増えると良い。高齢化により、高齢運転者が増えると考えられるので、安全対策などさらなる対策が必要である。」旨の発言があり、交通部長から、「今年、高齢運転者による交通事故は多い。さらに、高齢者が被害者となる事故は、去年は6割程度だったのに対し、今年は8割近くとなっている。」旨の説明があった。

弘永委員から、「飲酒運転が増えている印象を持っている。飲酒運転は絶対に許さないという思いで、取り締まってほしい。死亡事故も増えているので、交通安全に対する運動を地道に継続していく必要がある。」旨の発言があった。

今村委員長から、「県内の主要道路を走行している際に、パトカーをよく見かける。パトカーによる抑止力は大きいと感じている。薄暮時間の事故防止を伝えるパンフレットについて、今回は、高齢運転者による事故が多いこと考慮し、事故分析による事故が多発する時間や曜日についてなど、変更点があれば盛り込むと良いのではないかと。さらに、飲酒運転の防止に関する啓発もよろしく願います。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 審査請求の受理

運転免許課次長から、10月6日付けで公安委員会が行った処分について、審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(2) 情報公開条例に基づく非開示決定等に対する審査請求に係る答申の受理（3件）

警察県民課長から、令和4年7月11日付けで警察本部長が行った3件の処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(3) 個人情報保護条例に基づく部分開示決定に対する審査請求に係る答申の受理

警察県民課長から、令和4年8月24日付けで公安委員会が行った処分に対する審査請求について、山口県情報公開・個人情報保護審査会から答申を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(4) 審査請求の受理及び弁明書の提出要求（2件）

警察県民課長から、11月7日付けで警察本部長が行った2件の処分について、審査請求を受理し、弁明書の提出要求を行う旨の説明を受け、決裁した。

(5) 犯罪被害者等給付金の支給裁定

警察県民課長から、7月24日に報告を受けた犯罪被害者等給付金の申請について、給付金の支給を裁定し、決裁した。

(6) 特例施設占有者の指定

会計監査官から、株式会社ダイナムから遺失物法施行令第5条第5号に規定する指定を受けることについて申請があった旨の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果（2件）

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく2件の調査結果について、報告を受けた。

(2) 令和6年11月県議会定例会の開催状況

総務課長から、令和6年11月山口県議会定例会における警察関係の議案や質問・

答弁の状況について、報告を受けた。

(3) 決算特別委員会の開催状況

会計監査官から、11月22日に開催された決算特別委員会の開催状況について、報告を受けた。

(4) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、11月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について、報告を受けた。

(5) 捜査第一課関係業務報告

捜査第一課長から、捜査第一課関係業務について、報告を受けた。

(6) 山口県公安委員会事務の専決状況

交通企画課長から、11月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、11月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通指導課長から、11月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、11月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(7) 交通安全ポスターの入賞作品

交通企画課長から、交通安全ポスターの入賞作品について、報告を受けた。

(8) 監察関係業務報告

監察官から、11月中の非違事案について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。